

～毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です～



2018 年 11 月 19 日 (月) 17 時 30 分
宮崎県庁前庭に集合！

雨天時
企業局県電ホールで
開催!!

踊ろう！ Break the chain!

“Break the chain” (鎖を断ち切れ!) とは一
世界的な女性への暴力防止キャンペーンのテーマダンスです。

地球上の女性の 3 人に 1 人、約 10 億人がその生涯に強姦や暴力の被害に遭うという国連の統計を
元に、女性の権利向上を求めて 10 億人 (=one billion) に対して立ち上がろうと呼びかける
One Billion Rising 運動の一環として踊られています。

パープルリボンネットワークみやざきは、11 月 19 日 (月)、県庁のパープル
ライトアップに合わせてダンスで女性への暴力根絶を訴える
キャンペーンイベントを行います。

1 BILLION
RISING
REVOLUTION

<http://www.onebillionrising.org>

おうちん
みやげいちゃんに
会えるかもよ～



“Break the chain” ぬまつーぽす オリジナルバージョン ダンス動画 URL 公開中
<https://www.youtube.com/watch?v=DBojcw38LPQ>

《同時開催》 県庁パープルライトアップ・ゴスペルミニコンサート・啓発グッズプレゼント・
みんなでつくるパープルツリー・など

主催 宮崎県男女共同参画センター指定管理者
特定非営利活動法人みやざき男女共同参画推進機構

協力 パープルリボンネットワークみやざき 2018

《構成団体》NPO法人ハートスペースM 一般社団法人ガールスカウト宮崎県連盟
国際ソロプチミスト(SI宮崎 SI宮崎-フェニックス SI宮崎-東諸 SI宮崎-ひまわり
SI宮崎-たまゆら SI串間) きらきら参画プロジェクト(宮崎市男女共同参画センター指定管理者)

NPO法人MIYAZAKI C-DANCE CENTER 綾てるは音響企画 キッズゴスペルクルー
(有)クボタオフィスマシン 大塚製薬(株)ニュートラシューティカルズ事業部
THE BODY SHOP(イオンモール宮崎店) セントラル観光(株) 法テラス宮崎
宮崎県弁護士会 宮崎県人権擁護委員連合会 宮崎公立大学人文学部
宮崎大学教育学部 宮崎県警察本部 宮崎県(順不同)

《問い合わせ》 宮崎県男女共同参画センター指定管理者
特定非営利法人みやざき男女共同参画推進機構

住所：〒880-0804 宮崎市宮田町 3-46 県庁 9 号館
TEL：0985-32-7591 FAX:0985-60-1833
Email：info@mdanjo.or.jp H P：http://www.mdanjo.or.jp





近日予定のイベント

お申し込み・お問い合わせは ☎0985-32-7591

～生涯を通じた女性の健康～
女性ホルモンとヘルスケア

月経、妊娠、出産、更年期など、年齢によって変化するからだやこころと上手につきあっていくために、女性の一生に深く関わる女性ホルモンやからだについて、専門家のお話を聴きます。

11月24日(土)
15:30～17:00

会場：宮崎県男女共同参画センター 研修室
定員：20名
参加費：無料
一時保育：無料(要予約)

コミュニケーションの基本
「傾聴」を学ぶ

スクールカウンセリングや多くの被災地での心理ケア等を手がけてこられたカウンセラーから、ワークショップを交えながら、傾聴の本質を学びます。

11月26日(月)
13:00～16:00

講師：岩上 真歩子さん(臨床心理士)
会場：企業局県電ホール
定員：100名
参加費：無料
一時保育：無料(要予約)

ドメスティック・バイオレンス(DV)
～だれも暴力の被害にあわない社会に向けて

宮崎県の調査によると「配偶者等からなんらかの暴力を受けた経験がある」女性は3人に1人(男性は、5人に1人) 暴力のない社会に向け一緒に考えてみませんか。

12月15日(土)
13:30～15:30

会場：県庁9号館3階933号室
定員：30名
参加費：無料
一時保育：無料(要予約)

【各回30名、入場無料】
12月1日(土) ①10:00 ②14:00
12月7日(金) ③18:00
主催 宮崎県男女共同参画センター 協賛 宮崎県庁 後援 宮崎県教育委員会

百年後のあまた

未来を花束にして

12月1日(土) ①10:00 ②14:00
12月7日(金) ③18:00 【無料】



名称	☎	相談受付時間	備考
NPO 法人 ハートスペース M	0985-89-5243	日・月曜 10:00～17:00	
宮崎県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター)	0985-22-3858	月曜～金曜 9:00～20:30 土・日曜 9:00～15:00 (祝日・年末年始を除く)	
性暴力被害者支援センター (さぽーとねっと宮崎)	0985-38-8300	月曜～金曜 10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)	
宮崎県警察本部 相談窓口	0985-26-9110 (#9110)	24 時間	
宮崎地方法務局 女性の人権ホットライン	0570-070-810	月曜～金曜 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	
宮崎市男女共同参画センター 相談室「パレット」	0985-25-2057	月・水・木・土曜 9:00～16:30 金曜 13:00～20:30 (火曜日・祝日・年末年始を除く)	弁護士・臨床心理士による専門相談あり ※要予約
宮崎県男女共同参画センター 相談室	0985-60-1822	月曜～金曜 9:00～17:00 土曜日 9:00～16:30 (祝日・年末年始を除く) *11/12～22(平日)は 19:30 まで受付。	弁護士・臨床心理士・医師による専門相談あり ※要予約



女性に対する暴力をなくす運動について ～内閣府男女共同参画局～

【趣旨】

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。しかし、暴力の現状や男女の置かれている日本の社会構造の実態をみると、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があることがわかります。

この運動を一つの機会ととらえ、地方公共団体、女性団体その他の関係団体との連携、協力の下、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化していく必要があります。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権を軽くみる意識があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

【期間】 毎年11月12日から11月25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間